

一般事業主行動計画（第三期）

日本証券業協会

本協会は、金融商品取引業者の行う有価証券の売買取引等の公正性を確保する等により、金融商品取引業の健全な発展を図り、投資者の保護に資することを目的とする内閣総理大臣の認可を受けた我が国唯一の自主規制機関（認可金融商品取引業協会）である。

このような公益性の高い本協会の業務を遂行するためには、職員には高いモラルと社会的使命感のほかに「高度な専門的知識」と「豊富な職務経験」が求められるところであるが、こうした知識や経験は、職員一人ひとりが長期にわたり継続的に職務を遂行することにより、その習得が期待される場所である。そのためには、「すべての職員にとって働きやすい職場であること」が重要であることから、職員が仕事と子育てを両立させることができる環境をつくるため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標1 出産・育児に係る諸制度の周知等

（対策）

出産・育児にかかる諸制度（母性健康管理・育児制度等）の理解促進等を図る。

目標2 所定外労働時間の削減

（対策）

定時退勤日の継続に加え、更なる所定外労働時間の削減に向けて取組みを行う。

目標3 年次有給休暇の取得を促進

（対策）

休業日又は国民の祝日と組み合わせることにより、連続休暇の取得を推奨する。

以 上